

令和2年1月16日  
於  
府中市立教育センター

令和2年第1回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和2年第1回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和2年1月16日(木)

午後2時00分

閉 会 令和2年1月16日(木)

午後3時24分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 松 田 努

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 松 田 努

委 員 日 野 佳 昭 委 員 平 原 保

委 員 新 島 香

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 五味田 公 子

教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 古 田 実

並 木 茂 男 ふるさと文化財課長 江 口 桂

教育総務課長 佐々木 和 哉 ふるさと文化財課長補佐 大 川 享

教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 市史編纂担当主幹 英 太 郎

学校施設課長 山 田 英 紀 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一

学校施設課長補佐 町 井 香 スポーツ振興課長補佐 青 木 達 也

学務保健課長 佐 伯 富 丈 図書館長 酒 井 利 彦

給食センター所長 谷 本 耕 一 図書館長補佐 平 野 妙 子

指導室長補佐 鈴 木 正 憲 美術館副館長 相 馬 修 央

統括指導主事 田 村 貴代美 美術館副館長補佐 志 賀 秀 孝

統括指導主事 吉 田 周 平

指導主事 蓮 沼 喜 春

指導主事 進 藤 智 洋

6 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 矢 島 彩 子

教育総務課主任 元 村 考 呂

## 議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第1号議案

令和2年度予算に対する意見の聴取について

第2号議案

令和元年度府中市教育委員会表彰について

第3号議案

令和2年度学校医等の委嘱について

第4号議案

府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画について

第5号議案

府中朝日フットボールパークの使用料の見直し等に係る条例の改正の申出について

第6号議案

府中市立図書館の次期運営の方向性について

第4 報告・連絡

- (1) 第7回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (2) 令和2年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について
- (3) 令和2年度社会教育施設の臨時休館日等について
- (4) 郷土の森博物館特別展「ご臨終～江戸時代の死・病・あの世～」について
- (5) 郷土の森「梅まつり」の開催について
- (6) 市史・観光協働企画講演会「中世府中の人と道」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、令和2年第1回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか松田委員にお願いいたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴の方に申しあげます。本日の第1号議案、第5号議案につきましては手続き未了のため、第2号議案、第3号議案については個人情報に記載されているため、資料を省略してお配りしております。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎第1号議案 令和2年度予算に対する意見の聴取について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第1号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、第1号議案「令和2年度予算に対する意見の聴取について」ご説明いたします。この議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和2年度予算案を本年第1回市議会定例会に提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたのでお諮りするものでございます。ご審議を踏まえ1月22日までに市長からの依頼に対する回答を行うこととなっておりますので、よろしくをお願いいたします。なお、これからご説明する予算額につきましては、教育部及び文化スポーツ部各課の歳入予算見積額及び歳出予算要求額をまとめたもので、確定額ではございません。まとめた後に財政当局による調整等があり、金額が変更される箇所もございますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、概要を説明させていただきます。初めに、歳入についてご説明いたします。表紙をおめくりいただき、A4縦の「令和2年度教育関係歳入予算案総括表」をご覧ください。全体では令和元年度予算に比べまして、5,813万8,000円の増となる21億1,145万1,000円となっております。諸収入など額が減っている項目もございますが、国庫支出金や都支出金につきましては、増加しております。これは、中学校武道場への空調設置や小学校体育館への発電機設置等に伴う国庫補助金及び都補助金の増などによるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。議案の最終ページ、参考資料の「令和2年

度府中市の教育に関する歳出予算」をご覧ください。概算ではありますが、令和2年度の一般会計歳出予算全体としましては、約1,043億円の見込みとなっております。この予算編成に当たりましては、東京2020大会に際し、世界の皆さんをお迎えして交流を図るとともに、多様性や人権と平和の理念を幅広く啓発する「1 世界とつながる 平和と人権」、行政と市民が対話と協働を繰り返しながら防災力や支え合いなどの仕組みを発展させ、安心して暮らせる地域を目指す「2 地域でつながる 安心と協働」、新たな時代の幕開けとともに誰もが健康で元気に暮らし続け、まちに人々が行き交いにぎわいを感じる「3 未来につながる 健康と活力」という3つのテーマが盛り込まれております。

一般会計歳出予算額でございますが、令和2年度は前述のとおり全体ではおおむね1,043億円となっております。このうち教育費は157億9,179万円で、割合としましては15.14%を占めております。

次に、令和2年度の教育費の内訳でございますが、ご覧の表のとおりとなっております。この表の一般会計歳出予算額における教育費の額及び令和2年度教育費内訳における合計額は、学校教育及び文化・スポーツの施策以外の教育費予算も含んだものでございます。

最後に、教育費の主な事業についてご説明申し上げます。初めに、「1 世界とつながる 平和と人権」関係についてでございますが、東京2020大会関連事業といたしまして、幼稚園児・小中学生観戦事業や平和啓発事業を行ってまいります。次に、「2 地域でつながる 安心と協働」関係については、投資的事業といたしまして、小学校体育館発電機設置事業を行ってまいります。続きまして、「3 未来につながる 健康と活力」関係でございます。新規事業といたしましては、学校教育プラン検討協議会運営事業、学校施設適正規模・適正配置検討事業、少し飛びまして一番下に記載の総合体育館建替等検討調査事業を行います。レベルアップ事業といたしましては、学校教育ネットワーク事業、視聴覚備品整備事業、セカンドスクール運営事業を行います。また、投資的事業といたしましては、中学校武道場への空調設備設置事業を行ってまいります。なお、参考資料に記載はございませんが、新規事業といたしまして、複雑化する学校問題に適切に対応するため、スクールロイヤー事業を実施します。また、次期計画策定のためのスポーツ推進計画策定事業を進めてまいります。

学校教育及び文化・スポーツ施策の詳細につきましては、A4縦の「令和2年度教育関係歳出予算案総括表」及びA3横の同内訳表をご参照ください。以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 歳出のほうで学校教育ネットワーク事業、視聴覚備品整備事業の中に、中学校のネットワーク環境を設置する費用は含まれていますか。

○指導室長補佐（鈴木正憲君） 学校教育ネットワーク事業費にも一部含まれておりますが、大きくは、中学校費は4ページの下から4項目目でございます視聴覚備品整備費、こちらに中学校におけるICT機器の整備にかかる予算を計上させていただいております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。平原委員、どうぞ。

○委員（平原 保君） スクールロイヤー事業へのということでしたが、これは事業を立ち上げるための調査研究の開設準備のための金額なのか、それとも事業を開設するというこ

との予算配当、どちらでしょうか。

○指導室長補佐（鈴木正憲君） こちらにつきましては、相談業務等の事業を開始するための経費でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。松田委員、お願いします。

○委員（松田 努君） 歳出の学校整備費でプールの改修工事について、プールも校舎と一緒に古くなっていくと思うのですが、計画的に次はこの小学校とか決まっているのか、もしくは急遽駄目になったところをやっていくのかという計画があったら教えてください。

○学校施設課長（山田英紀君） こちらのプールの改修につきましては、今回は住吉小なのですけれども、去年は南町小と南白糸台小をやっているところでございます。プールも確かに校舎と同じように老朽化しております、現在、大規模改修計画というのを計画しているところでございます。この中で老朽化しているプールも整理させていただきまして、今後は計画的に教育委員の皆様にもお諮りして、こういう形でやっていきますというスケジュール的なものを作っていくと考えているところでございます。今回までの改修につきましては私たち職員が現地を見まして、その中でかなり改修が必要なものを選択させていただいて予算立てをしているということをお繰り返させていただいております、今後は計画的な改修を目指していきたいと考えているところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、ご意見ございましたらお願いします。

○委員（日野佳昭君） 総合教育会議でも言わせていただいたのですが、支援学級の補助員についてです。とにかく給与が少ないという訴えでなかなか人材が集まらない。または一部の学校に集中しているので教室が足りない等の要望をお伺いしておりますけれども、それについての予算をぜひつけていただきたいと思いますと考えております。

○統括指導主事（田村貴代美君） 固定学級につきましては、地域のお子さんの数というのがなかなか読めない部分があります。ただ、学級増減につきましては、指導の体制に滞りがないように補助員の額は増額して、今年度もつけているところでございます。次年度についてもその方向では検討しているところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（新島 香君） 先ほど中学校の武道場に空調設置工事を行うというお話がありましたけれども、中学校の体育館については空調設置工事の計画はないということよろしいのでしょうか。

○学校施設課長補佐（町井 香君） 体育館の空調設置の関係でございますけれども、令和2年度につきましては設計まで行わせていただきまして、令和3年度に設置する予定で考えてございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（新島 香君） 各支援員の設置のための費用が見込まれているかと思うのですが、時給単価というところに関しては計画を立てての予算なののでしょうか。時給単価が上がるような予定があるのかどうか、もし分かりましたら教えてください。

○指導室長補佐（鈴木正憲君） 各種支援員につきましては、指導室所管のものにつきましては、単価の変更はございません。しかしながら、次年度より会計年度任用職員制度となりますので、手当等充実させていただいたことにより、予算額は増額している状況でございます。

す。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいでしょうか。かなり内容が多いのですが、レベルアップ新規事業とともに、総合教育会議等の内容も踏まえてご配慮いただいたという内容かと思えます。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第1号議案「令和2年度予算に対する意見の聴取について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第2号議案 令和元年度府中市教育委員会表彰について

○教育長（浅沼昭夫君） 第2号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） ただいま議題となりました第2号議案「令和元年度府中市教育委員会表彰について」、お手元の資料に基づきご説明いたします。府中市教育委員会では府中市の教育文化の振興発展に貢献し、その功績の顕著な者及び他の模範とするにたる成績または行為のあった者に対し、府中市教育委員会表彰規程に基づき表彰を行うこととなっております。また、規程に定める者のほか、委員会が適当と認めるときは、感謝状を贈呈することができるかとされております。候補者につきましては、各小中学校から推薦をいただいた児童・生徒並びに職員について、所要の内部的な審査を経て、本定例会にお諮りするものでございます。なお、学校教育に対する協力に関する感謝状贈呈者についても、審査を経たものとなっております。

まず、小学校からご説明いたします。議案2ページ及び4ページをご覧ください。推薦は全部で24件ありましたが、このうち表彰に該当するものが4件、活動奨励賞に該当するものが12件の合計で16件が候補者となっております。区分別件数といたしまして、2ページの表彰においては、文化活動によるものが2件、スポーツ活動によるものが1件、地域活動によるものが1件でございます。4ページの活動奨励賞においては、スポーツ活動によるものが4件、地域活動によるものが8件となっております。

それでは、資料左側の番号に沿いまして個々にご説明いたします。2ページ、表彰のうち文化活動によるものですが、1番及び2番の2件です。1番が将棋、2番がジャズビッグバンドで優秀な成績を修めたものでございます。2つ目に、スポーツ活動によるものですが、4番の1件で、空手で活躍したものでございます。3つ目に、地域活動によるものでございますが、3番の1件です。原則2年間、年間6回以上の活動を行った場合がこれに該当します。

続きまして、4ページ、活動奨励賞のうちスポーツ活動によるものですが、2番、4番、5番、12番の4件です。2番が空手、4番及び5番がレスリング、12番がビームピストルで活躍したものでございます。2つ目に、地域活動によるものでございますが、1番、3番、6番から11番の8件です。地域に貢献する活動を複数回行った場合は、これに該当します。

次に、中学校についてご説明いたします。3ページをご覧ください。推薦は全部で9件ありましたが、このうち表彰に該当するものが7件、活動奨励賞は0件でしたので、合計において7件が候補者となってございます。区分別件数といたしまして、文化活動によるものが2件、スポーツ活動によるものが5件でございます。

それでは、資料左側の番号に沿いまして個々にご説明いたします。まず、文化活動によるものですが1番及び4番の2件です。1番が合唱、4番が人権作文で優秀な成績を修めたものでございます。2つ目に、スポーツ活動によるものですが、2番、3番及び5番から7番の5件になります。2番が卓球、3番及び5番から7番が陸上でして、それぞれ活躍したものでございます。

次に、感謝状贈呈についてご説明いたします。5ページをご覧ください。推薦は1件でしたが、基準を満たしているため対象と考えております。内容といたしましては学校教育に対する協力をごさいますして、読み聞かせに関するものでございます。

最後に、職員表彰についてですが、今年度は推薦がございませんでした。以上で説明を終わらせていただきます。なお、表彰式は令和2年3月4日水曜日の午後4時から、当教育センターでの開催を予定してございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。平原委員、どうぞ。

○委員（平原 保君） 児童・生徒の大変な活躍が表彰されるということは大変誇らしいことです。スポーツ等については全国大会でとか、東日本または関東という基準ははっきりして、表彰のときに何々大会において優秀な成績ということですすぐ分かるのですけれども、例えば人権作文等のところかというと、人権作文、府中市でも立派な会が行われていますけれども、その中からきっと優秀作品が都なり何なりでの表彰ということだと思えます。そういう人権作文等は、私は興味を持って今、聞いているのですけれども、そういった優秀な成績を修めた作文を私たちが目にすることは可能なのでしょうか。それともちょっと内容的に難しいということなののでしょうか。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） 人権作文に関しましては、学校等でまとめた冊子等を優秀な作品に関しましては配布されておりまして、目に触れる機会もあると考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） 少し補足しますと、冊子になって、例えば名前を公表していいかどうかということを含めて、冊子になって手元に届くことがありますので、場合によったら回覧するということも可能だと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。ご意見ございますか。よろしいですか。それでは、お諮りをいたします。第2号議案「令和元年度府中市教育委員会表彰について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第3号議案 令和2年度学校医等の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第3号議案の審議に入ります。第3号議案は「令和



2年度学校医等の委嘱について」ですが、日野委員への委嘱に関する内容が出てまいります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、日野委員は審議に参加することができませんので、大変恐れ入りますが、審議が終わるまでご退席をお願いします。

(日野委員退席)

○教育長(浅沼昭夫君) それでは、議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

○学務保健課長(佐伯富丈君) それでは、第3号議案「令和2年度学校医等の委嘱について」につきまして、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。幼稚園及び各小中学校に配置する学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につきましては、学校保健安全法第23条の規定に基づき、教育委員会が行うものでございます。令和2年度の委嘱に当たりましては、府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市学校薬剤師会からご推薦いただいた内科医33名、精神科医1名、眼科医10名、耳鼻科医6名、歯科医35名、薬剤師33名の合計118名の先生方に委嘱をお願いするものでございます。委嘱期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間を予定しております。担当する学校医等につきましては、資料の1ページから12ページに記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、13ページの「令和2年度学校医等新旧変更一覧表」をお開きください。1の退任される先生でございますが、記載のとおり、歯科医の3名の先生方と薬剤師の先生1名となります。次に、2の令和2年度より新たに委嘱いたします先生でございますが、歯科医の先生3名と薬剤師の先生1名をお願いをしております。

14ページ、15ページをご覧ください。受持ち校が変更になる先生方7名となります。また、こちらに記載のない先生方につきましては、前年度に引き続き同じ学校でお願いをしております。

なお、今年度で退任されます4名の先生方には府中市教育委員会より、感謝状と記念品を贈呈する準備を進めているところでございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

ご意見はいかがでしょうか。

それでは、お諮りします。第3号議案「令和2年度学校医等の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

次の議案より日野委員も戻って審議に加わっていただきます。

(日野委員入室)

◇

◎第4号議案 府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画について

○教育長(浅沼昭夫君) 続きまして、第4号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願い

いたします。

(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

○統括指導主事(吉田周平君) それでは、第4号議案「府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画について」ご説明申し上げます。初めに、策定の趣旨でございますが、平成26年に策定した府中市特別支援教育推進計画第2次推進計画の計画期間が平成30年をもって終了したことに伴い、今後も引き続き本市における特別支援教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和2年度から令和4年度までの3年間を計画期間とする府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画(以下「第3次推進計画」と言います。)を策定するものでございます。

次に、恐れ入りますが、議案の最終ページから3枚前の参考1「府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画の「主な修正点」をご覧ください。今回の計画策定にあたりまして、主な修正箇所及びその修正理由を一覧としてまとめております。詳細につきましては、この後の計画本体を用いました概要にてご説明させていただきます。

続きまして、主な修正点のページから1ページおめくりいただき、参考2「府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画(案)に対するパブリックコメント手続きの実施結果について」をご覧ください。こちらは令和元年10月に作成いたしました原案につきまして、同年11月25日から12月24日までパブリックコメント手続きを実施しました。その結果6人の方から計17件のご意見をいただきました。参考2に記載のとおり、いずれも推進計画案に記載のある内容で補えるものでございましたことから、推進計画への反映は行わず、文言整理及びその他の修正を行いました。

それでは、推進計画本体を用いて概要及び主な修正点についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、議案を3ページおめくりいただき、「府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画」本体の1ページをお開き願います。初めに、1ページから7ページまでは「第1章 府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画の概要」となっておりまして、1ページの「1 推進計画の背景」では、(1)第2次府中市学校教育プランと(2)第6次府中市総合計画後期基本計画における目指す姿、2ページから3ページでは(3)東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画、(4)新学習指導要領の実施、(5)特別支援教育をめぐる近年の動きとなりまして、東京都や国の動向、新学習指導要領に規定された障害のある児童などへの指導等についてお示ししております。

続きまして、4ページの「2 推進計画の目的等」では、(2)推進計画の位置付けとして、第3次推進計画は第2次府中市学校教育プランを上位計画とすることと、障害の有無に関わらず子どもたち一人一人が持つ能力を最大限に伸ばすることができる環境を確保するため、子どもたちやその保護者、地域にとって必要な特別支援教育に関する施策を計画的に実施するために策定するものとしております。(3)計画期間につきましては、令和2年度から令和4年度までの3年間を計画期間としております。

次に、「3 推進計画の基本的な考え方」では、基本理念を「未来社会をつくる子どもたちの共生社会の実現」とし、3つの方向性として、方向性のⅠ「小中学校における取組」、方向性のⅡ「取組を支える環境の整備」、方向性のⅢ「保護者等、地域及び関係機関との連

携」をお示ししております。

次に、5ページをお願いいたします。5ページから6ページまでは、(1)府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画の体系となっております。

次に、8ページをお願いいたします。8ページから12ページまでは、「4 第2次推進計画を振り返って」となっております。ここでは第2次推進計画における取組の成果と課題について、第2次推進計画の主な取組が第3次推進計画ではどこに示されているのかを記載し、9ページから12ページには、第2次推進計画の成果と課題をお示ししております。ここまでの第1章につきましては、修正ございません。

続きまして、13ページをお願いします。13ページから23ページまでは、「第2章 特別支援教育推進施策の方向性と取組」となっております。13ページから方向性Ⅰ「小中学校における取組」といたしまして、19ページまで5つの取組を記載しております。13ページから15ページでは、取組1「通常の学級における特別支援教育の充実」として、通常の学級における取組と8つの具体的な方策を記載しております。

16ページをお願いします。16ページから17ページの上段にかけて、取組の2「知的障害特別支援学級における指導の充実」についてお示ししております。ここでは、現在府中市に設置されている知的障害特別支援学級について、今後の児童・生徒の状況に応じて配置校や学区等の見直しの検討、中学校への知的障害特別支援学級配置校の増設、情緒障害特別支援学級の設置につきましても検討していくことを記載しております。

次に、17ページをお願いします。17ページから18ページの中段には取組3「特別支援教室における指導の充実」といたしまして、平成30年度より全ての市立小学校に設置いたしました「ア 特別支援教室の充実」、令和2年度から全ての市立中学校に設置する「イ 中学校への特別支援教室の設置」についてお示ししております。今後特別支援教室導入による成果や課題をまとめ、児童・生徒の状況や実態を踏まえて拠点校の増設を検討し、特別支援教室における指導のあり方を検討していくことを記載しております。

18ページには、「ウ 通常の学級との連携」、「エ 個別指導計画に基づく指導の一層の充実」、「オ 指導の成果の把握及び退室の検討」と、特別支援教室を運営していく上で評価すべき取組をお示ししております。ここでは、特別支援教室での指導開始時に、指導の理由、目標、指導終了の見込み等を具体的かつ明確に設定し、目標の達成度合いを学期ごとに定期的に評価していくことで指導の成果を把握すること、指導の結果改善が見られた場合には指導時数の見直しや退級・退室の判定を行うことなどについて記載しております。

次に、18ページ中段からは、取組4「通級指導学級（言語障害、難聴）における指導の充実」といたしまして、第一小学校、住吉小学校に設置されている言語障害学級と難聴学級について記載しております。

19ページをお願いいたします。19ページには取組5「特別支援教育に関する専門性の向上」についてお示ししております。特別支援学級担当教員が児童・生徒一人一人の障害に応じた指導方法を身につけ、指導力の向上を図ることは、特別支援学級の教育の質を高めるために重要となります。また、特別支援学級担当教員だけでなく、全ての教員が特別支援教育に関する理解を深め、専門性を高め、指導力の向上を図ることをお示ししております。

続きまして、20ページをお願いいたします。方向性のⅡ「取組を支える環境の整備」と

いたしましては、22ページまで3つの取組を記載しております。20ページでは取組1「教育相談体制の充実」として、3つの具体的な方策を位置づけ、21ページから22ページ上段にかけて、取組2「就学相談の充実」として3つの具体的な方策を位置づけております。

次に、22ページでは取組3「児童生徒のライフステージにおける連続性のある支援」として、「ア 個別指導計画の活用」、「イ 学校生活支援シート（個別の教育支援計画）の活用」、「ウ 『ちゅうファイル』を活用した連携の充実」における取組の3つの具体的な方策を位置づけております。恐れ入りますが、参考2の修正箇所がこちらにあります。

23ページ、「ウ 府中市児童発達支援センター（仮称）等との連携」、こちらにつきましては、平成31年4月に策定された「府中市子どもの未来応援基本方針」の考え方を踏まえながら、令和6年度の供用開始に向けてという形で、令和5年度から令和6年度のほうに変更させていただいております。

次に、「第3章 資料」でございますが、特別支援学級の在籍状況や年次の取組などを記載しております。恐れ入ります。参考1の資料No3～No8まで数値の誤記による修正を数か所かけさせていただき、原案には反映させてございます。以上で、府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画につきまして説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○**教育長（浅沼昭夫君）** 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○**委員（平原 保君）** 20ページの部分について質問するのですが、方向性Ⅱ「取組を支える環境の整備」の中で、取組1「教育相談体制の充実」、これすごく大事なことだと思っています。実績数を見ていきますと、平成26年度から30年度という5年間の数値がここに書かれているのですけれども、電話相談については横ばいであったり、増えたり減ったりという状況ですが、教育相談については確実に毎年増えていって、5年間でおよそ1.5倍に増えています。このことについては、特別支援教育だとか、教育相談をすることによって我が子の課題が改善していくのではないかとか、細やかな支援がされていくのではないかとこの期待感と、それから特別支援教育の理念だとか考え方が保護者の方等に周知されていたという見方もできるなと思います。

一方、相談を受ける件数が多いということは、相談体制が大変なのかなと思っているのですけれども、この数値が、1.5倍という数字が上がったことによる捉え方というのはどうでしょうか。その数値の上がり方をどう捉えて、対応を変えていこうとか、そういうことが教育相談体制の充実という中にどんなふう盛り込まれていくのか、そのあたりを聞いてみたいと思います。以上です。

○**統括指導主事（田村貴代美君）** 委員ご指摘のとおり、教育相談のほうはかなり数が上がってきているのですが、注目すべきなのは29年を境に急激に増えているところです。徐々には増えてきていたのですけれども、小学校の特別支援教室の導入が大きく影響しています。これまでも不登校の件数はとても多かったのですが、それにプラスして発達障害に関するご相談が急激に増えております。それに伴いまして、相談員の相談の在り方というのも軽微な何回か不安感を取り除いて終結するものについては、速やかに終結する方法で、あまり不安を長引かせないような形での取組というのはここ数年続けてやってきているところでござい

ます。それでも件数は伸びておりますので、さらに教育センターの心理士の配置の改善に向けて取り組んでいるところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。ご意見ございましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第4号議案「府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第5号議案 府中朝日フットボールパークの使用料の見直し等に係る  
条例の改正の申出について

○教育長（浅沼昭夫君） 第5号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。  
（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） それでは、第5号議案「府中朝日フットボールパークの使用料の見直し等に係る条例の改正の申出」につきまして、ご説明申しあげます。

恐れ入りますが、議案書を1枚おめくりいただきまして1ページをご覧ください。初めに、1の「趣旨」でございますが、府中朝日フットボールパークの使用料は、平成12年に施設を設置して以来、現在まで据え置かれておりますが、適正な受益者負担を図る必要があることから、グラウンド部分の使用料を見直すとともに、ラグビーワールドカップ2019の公認チームキャンプ地として設置いたしましたクラブハウス及び夜間照明施設につきまして、市民利用に供するに当たり、新たに使用料を設定するものでございます。

続きまして、2の「内容」でございますが、まず、(1)の使用料の見直しにつきましては、グラウンドの使用料を見直すものでございまして、見直しの内容につきましては、A区分、こちらはいわゆる大人の団体による全面使用及び2分の1使用、B区分、いわゆる子どもの団体による全面使用、2分の1使用及び4分の1使用、それぞれの区分につきまして1時間当たりの料金をそれぞれ記載のとおり見直すものでございます。

続きまして、(2)の使用料の新設でございますが、初めに、アのクラブハウスにつきましては、それぞれクラブルーム、多目的ルーム、会議室の使用料を新たに設定するものでございます。表中、クラブルームにつきましては2チーム分の更衣室、シャワー室、医務室を貸し切りで使用する場合を指すもので、大会等においてグラウンド使用者が併せて使用することを想定しておりますが、こちらの使用料につきまして、1時間当たりの料金を記載のとおり設定するものでございます。次に、多目的ルームにつきましては、比較的規模の大きい会議での使用や軽運動の場としての使用など、多目的での使用を想定しておりますが、こちらの使用料につきまして午前、午後1、午後2、夜間の3時間ごとの区分及び前日の区分でそれぞれ記載のとおり設定するものでございます。

次に、議案書の2ページに移りまして、会議室につきましては、クラブルームの使用がない場合に限り、その一部を会議室として使用する場合に適用するもので、具体的には先ほどご説明いたしましたクラブルームの機能のうち、更衣室部分を会議室として使用する場合を

想定しておりますが、こちらの使用料につきまして多目的ルームと同様の時間区分により、それぞれ記載のとおり設定するものでございます。以上がクラブハウスの使用料でございます。

続きまして、イの「夜間照明施設」でございますが、こちらの使用料につきまして1時間当たりの料金として記載のとおり設定するものでございます。

最後に、3の「実施日」でございますが、オリンピック終了後、それぞれ必要な整備等を行った上で、本年11月1日から実施するものいたします。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。それでは手続未了のことに注意をしていただきながら、ご質問等をいただきたいと思います。

○委員（松田 努君） グラウンドやクラブハウスの照明などは分かりました。ちょっと質問なのですが、今、駐車場は普通に入って止められると思うのですが、今後利用者も普通に行けば止められるということ想定しているのでしょうか。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） 当該施設の駐車場の考え方ですが、基本的にはスペース的には十分ご用意できるスペースを有しておりますので、現在はワールドカップの公認キャンプ地使用になっておりますので、市民に開放していくに当たりましては、改めて区画・区分等を整理する中でご使用いただければと考えてございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（新島 香君） 他のスポーツ施設では、市内の利用者と市外の利用者で金額が違うかと思うのですが、こちらの使用のほうは特に市内、市外で設定を設けないということでしょうか。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） ご指摘のとおり、当該施設につきましては現状のグラウンドの使用料から設定しているのですが、その段階から市内、市外に分けてございません。こちらの経緯でございますけれども、当該施設につきましては、東京都の武蔵野の森公園に設置許可をいただいて設置している施設という位置づけになっております。その関係で東京都から施設使用料の設定に当たっては市内外の分けは設けないようにということで当時ご指導があったと伺っております。その関係から現在もその分けはないと捉えております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第5号議案「府中朝日フットボールパークの使用料の見直し等に係る条例の改正の申出について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第6号議案 府中市立図書館の次期運営の方向性について

○教育長（浅沼昭夫君） 第6号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○図書館長補佐（平野妙子君） それでは、第6号議案「府中市立図書館の次期運営の方向

性について」、お手元の議案に基づきご説明させていただきます。

初めに、府中市立図書館として次期運営の方向性を検討するに至る経緯についてご説明いたします。中央図書館につきましては、平成19年10月より市民会館の複合施設として開館いたしましたルミエール府中に係るPFI事業の契約期間が令和4年9月末に終了するため、それ以降の運営手法について検討する必要があること、また、現在市の直営施設でございます地区図書館12館につきましては、中央図書館をセンター館として一体的な運営を行っていることから、中央図書館と同様に今後の運営手法について検討する必要がございました。以上の理由から図書館長から府中市図書館協議会に府中市立図書館の今後の運営手法に関する事項について諮問し、答申を受け、その答申内容につきましては前回の定例会にご報告させていただきましたとおりでございます。この内容を尊重し、次にご説明いたします中央図書館と地区図書館、それぞれの次期運営について市としての方向性をお諮りするものでございます。

それでは、議案を1枚おめくりいただき1ページをご覧ください。1の「中央図書館」につきましては、中央図書館が所在するルミエール府中の運営や維持管理にかかるPFI事業の契約期間が令和4年9月末に終了することに伴い、これ以降の中央図書館の運営については次のとおりといたします。現在の中央図書館につきましては、市と民間（PFI）事業者が業務を分担し、図書館運営を行うことで、民間のノウハウの発揮と市の基幹業務への注力により長期的な視点に立った図書館の運営を推進しています。PFI事業を採用したことによる効果といたしまして、開館日数の増加や開館時間の延長、長期契約による図書購入費の確保、さらにVFMに基づき、従来の直営方式とPFI方式での総事業費の比較において、財政負担の縮減につながっています。一方、一部直営を残したことにより、市が基幹業務に専念することでの事業の充実や、市政情報センターとの図書取次事業の新設など、市民サービスの拡充を継続的に図っております。

このことから、中央図書館の次期運営については、現状のとおり、市と民間事業者による業務分担に基づいて進める方向性で決定いたします。ただし、中央図書館が所在するルミエール府中は市民会館との複合施設であることから、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応していくとともに、将来にわたる施設の計画的な保全など、今後、多方面から検討したうえで、ルミエール府中全体の次期運営を決定いたします。

なお、中央図書館の業務委託や維持管理等の実施に関する事項につきましては、市民会館と一体化した事業者の選定を図るため、市長部局に附属機関を設置することといたします。

次に、2の地区図書館につきましては、12館全てが他の公共施設との複合施設であり、所在している文化センターとふるさと府中歴史館は市直営により運営しております。四谷・押立図書館を除く地区図書館には、司書等の資格を有する職員を配置し、地域に根ざしたサービスの展開や児童・生徒が利用する学校図書館の機能を補完する役割を担っております。また、運営コスト面の観点からも本市が責任を持った運営とサービスの質を維持しています。このことから地区図書館の次期運営については、現状では、市直営による運営を継続いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。この件につきまして何かご質問はございますか。よろしいですか。

ご意見はございますでしょうか。

○委員（平原 保君） 前回の答申を受けて、今回の方向性が示されていますけれども、基本的に私はこの方向性について賛成です。その理由は、前回答申を読ませていただいたり、今日の方向性の出し方について、運営の課題について3点から整理して考えてあるなど思いました。まず、1点目の視点としては、図書館運営の継続性と安定性、それからサービスという言葉でしたが、事業水準の維持や向上というところが第1点目の視点、これをいかに確保するかということ。それから2つ目の視点としては、やはり市立図書館ですから地域の実情に応じた運営ができるかどうかという視点。それから3つ目に非常に大きな財政負担の縮減という視点。この3つの視点から今回検討されて方向性を示されたのだと思います。まず、中央図書館については、この3つのいずれもバランスよく対応しなくてはいけないという大きな課題があったと思うのですが、この3つをうまく取り入れた方向性が示されていると思います。

それから、地域図書館については直営方式をとったということは、3番の財政負担の縮減というところは別にして、一番重点に置いたのが地域の実情に応じたということで、特に学校教育の立場からすると、学校図書館の機能を補充する、子どもが使いやすいということ、それから地域の人と顔が見えるような関係を維持したいということから、2番という課題を非常に重点化した方向性が示されているのかなと思います。

こういったような理由から、中央図書館、地区図書館の運営に対する方向性、現在のものを継続していくということですが、非常にいい方向性が示されているなどということで賛成したいと思います。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。第6号議案「府中市立図書館の次期運営の方向性について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第7回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

◎令和2年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）及び（2）を一括して学校施設課、お願いします。

○学校施設課長補佐（町井 香君） それでは、第7回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。教育委員会定例会資料1をご覧ください。1の「議会名」、2の「日時」、3の「場所」は記載のとおりとなります。次に、4の「内容」につきましては、前回特別委員会開催以降状況として、（1）学校施設改築・長寿命化改修計画（仮称）について、及び（2）早期改築着手校についてをご報告しております。また、（3）では学校施設老朽化対策特別委員会での主な意見・要望をまとめております。



初めに、(1)の学校施設改築・長寿命化改修計画(仮称)についてのア「学校施設改築・長寿命化改修計画(案)の作成について」でございますが、令和元年第11回教育委員会でご審議いただきました計画案をご報告しております。説明の内容及び資料については、令和元年第11回教育委員会でご説明させていただいた内容と同様となりますので、本日はその資料の配付及び説明につきましては省略させていただきます。

次に、(2)の早期改築着手校についてのア「府中第八小学校及び府中第一中学校の改築事業に伴う基本計画の作成について」でございますが、令和元年第10回教育委員会でご審議いただきました府中第八小学校及び府中第一中学校の改築事業に伴う基本計画についてご報告しております。説明の内容及び資料については、令和元年第10回教育委員会でご説明させていただいた内容と同様となっておりますので、本日はその資料の配付及び説明につきましては省略させていただきます。

次に、(3)の学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見・要望につきましては、別紙1でご説明いたします。1枚おめくりいただきまして、別紙1をご覧ください。こちらは、特別委員会でいただいた内容、主な意見や要望を種別ごとに分類しまとめたものでございます。

1の「改築・長寿命化改修計画に関すること」としましては、黒点の1つ目の全体の改築費は莫大な額になると思うので、資金計画をしっかり立ててほしい。黒点の3つ目の設備の費用を抑える努力をしていただきたいが、物価上昇による建築費の増加や人数規模で大きい学校での建築費が大きくなることに配慮して、学校ごとに質の差が出ないようにしてほしいなどのご意見をいただいております。

2の「八小及び一中の基本計画に関すること」としましては、黒点の1つ目の八小の計画で体育館に隣接して防災倉庫が設置されることは、一中の計画では武道場と体育館の間の避難物資の荷捌き所にするという工夫は非常に良い。黒点の2つ目の八小の鼓笛隊を観覧しやすく、災害時の垂直避難に関しても使えるバルコニーは、地域の方々からの意見も多いので計画に盛り込んでほしいなどのご意見をいただいております。

3の「防災に関すること」としましては、黒点の1つ目の地下電源は水害のリスクがあるので、2、3階あるいは屋上に持っていく考え方もある。黒点の2つ目の災害時のバックアップ電源となる蓄電池システムは夜間電源の利用など、普段から使えるものなので導入を検討してほしいなどの意見をいただいております。

4の「適正規模に関すること」としましては、黒点の1つ目の学校区の問題については、統廃合も含め今後あり得るかと思うが、十分に教育委員会、地域、学校現場も含めて、慎重に議論を進めて案を作ってほしいなどのご意見をいただいております。

特別委員会開催のご報告については以上となります。

続きまして、令和2年度八ヶ岳府中山荘の臨時休館日について、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。年間の休館日の合計日数は11日間となっております。休館日の設定につきましては、一般の利用者になるべく影響が出ないように配慮しています。休館日の日程につきましては資料のとおりでございますが、4月23日から4月24日につきましては館内消毒のため、5月7日から5月9日及び8月27日から8月28日につきましては、セカンドスクール準備日として布団乾燥、布団カバー交換、館内清掃のため、11月19日か

ら1月20日につきましては館内消毒ほか消防設備点検、布団カバー交換、館内清掃のため、1月14日から1月15日につきましては館内外設備点検のほか、布団カバー交換、布団乾燥、館内清掃のため休館としております。この休館日の利用者へのお知らせにつきましては、広報とホームページに掲載するとともに、申込受付窓口においても順次PRを図ってまいりたいと考えております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいま説明がありました（1）と（2）につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。どちらからでも結構です。

○委員（平原 保君） 主な意見と要望の中で、2番の中の一番下ですね。校庭の芝生化のことについての意見が挙がってきていますけれども、確かに子どもがわくわくするような空間であるですか、教育的な効果ということは非常に大きいことがよく分かる意見ですが、教育委員会として受け止めるときに、芝生の維持管理のメンテナンス費というのを考えると、増設するときのお金以上にずっと長いことかかっていくと思います。それから、芝生化については幾つかの学校でも既に実施していて、いろいろな経験値が蓄えられたり、ノウハウというものでできていくと思うのですが、そのあたりを勘案してどのようにこういう意見は受け止めていくのか、受け止め方というのですかね、実現しますよ、しませんよということではなくて、こういう意見が挙がってきたときに、どういう視点で受け止めていくのかなと考え方をお聞きしたいと思います。

○学校施設課長（山田英紀君） 第八小につきましては、平原委員がおっしゃっていただいたように、8校のうちの1つの芝生化の学校でございます。また、第八小学校は、特に全面芝生ということで校庭全部を芝生にさせていただいているところでございます。今回このご意見をいただいた中で、教育委員会がこういった意見をどういうふうに受け止めるかということなのですが、実は、今回の芝生8校については基本的に教育委員会の働きかけで実施されている経緯がございまして、その中で地域の方々にご相談して実施したのですが、実際始めてみると、芝生の養生期間等がありまして、8校それぞれ紆余曲折いろいろなことがありながら現在に至っております。養生期間が多いので、場合によっては学校運営に影響が出る、また、社会教育団体の方も土日に積極的に校庭を使っていますので、そこに制約が起きるなど、メリット、デメリット両方あります。現状では、維持管理のほうも年間3,000万ぐらい、この8校の維持管理にかかりますので、現状では地域の方たちとの協力体制で、そういった経費をできるだけかけないでやっていくのだという、地域の意思の現れがない限り、なかなか新たに実施できないのではないかと判断をしているところでございます。

結論から言いますと、現状では増設についてかなりハードルが高い状況です。今後は、この8校について維持管理が合理的に、理想は維持管理費が全くかからず、地域の方たちの手で維持できるということになった場合には、それを参考に8校以外の学校に広めることができ、学校が地域の方と協力してできるという体制を築けた場合に実施可能かなという状況でございます。八小につきましては全面芝生でしたが、今回、新しい学校づくり検討会を地域の方と4回実施させていただきまして、最終的には芝生のエリアが3分の1ぐらいに減りました。ただ、芝生の持つ意味も非常に多く、子どもたちが非常に安らぎのある場所にもなっているということですので、地域の方たちと社会教育団体、学校のご意見を頂戴しながら、

八小につきましては、大体3分の1ぐらいの面積に縮小して、あとはダスト舗装にして常に子どもたちが計画的に使えるような、そういった校庭で設計に入らせていただいているところでございます。

今後、要望があった場合には、しっかりと今のような点を踏まえた上で、それを増設するのか、または、よく議論していくのかというところで考えているところでございます。

○委員(平原 保君) ありがとうございます。すごく分かりやすかったです。全面にこだわらずに3分の1にしたということは、きっといろいろな東京都全体における経験値等も含まれていらっしゃると思います。今、いろいろな学校を見たときに、府中市以外の学校でも全面芝生ではなくて、あとから張ったときには3分の1ですとかで本当に子どもがくつろげる場所がある学校ですとかもあるのでよく分かりました。ありがとうございました。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、報告・連絡の(1)と(2)について了承いたします。



#### ◎令和2年度社会教育施設の臨時休館日等について

○教育長(浅沼昭夫君) 報告・連絡(3)を文化生涯学習課お願いします。

○文化生涯学習課長(古田 実君) それでは、資料3に基づきまして「令和2年度社会教育施設の臨時休館日等について」ご説明いたします。初めに、生涯学習センターにつきましては、定例の休館日は第一月曜日でございますが、そのほかに定期保守点検等のため記載のとおり臨時休館日を設けております。

次に、ふるさと府中歴史館につきましては、毎週月曜日の定例の休館日のほかに、5月3日から5日までが休館日となりますが、くらやみ祭開催に伴う特別展の開催期間中のほか、7月20日のすもも祭及び11月2日の西の市の利用者の多い日は、利用者サービスのため、記載のとおり臨時開館日を設けております。

次に、熊野神社古墳展示館につきまして、臨時休館日の予定はございませんが、11月1日から3月31日までの期間は、午前10時から午後4時までの開館となります。

次に、郷土の森博物館につきまして、毎週月曜日の定例休館日のほかに記載の臨時休館日を設けております。また、大型連休、くらやみ祭等の利用者が多い期間は、利用者サービスのため記載のとおり臨時開館日を設けます。

次に、総合体育館につきましては、昨年10月に発生した台風19号の被害により、本年12月末まで休館を予定しております。総合体育館の令和3年1月以降及び地域体育館5館と朝日体育館の休館日につきましては記載のとおりでございます。

次に、図書館でございますが、中央図書館、地区図書館11館及び生涯学習センター図書館につきましては、蔵書点検、施設設備点検のため、記載の臨時休館日を設けます。また、新町図書館及び住吉図書館につきましては、9月17日(木)から23日(水)まで、文化センター屋外キュービクル工事に伴い、休館の予定でございます。

最後に、美術館につきましては、企画展等の展示会のため記載のとおり臨時休館日を設けます。なお、ゴールデンウィーク期間中及びゴールデンウィーク最終日の翌日と文化の日の翌日に、利用者の利便性の向上を図るため、臨時開館日を設けます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）について、何かご質問、ご意見はございますか。大丈夫ですか。

それでは、報告・連絡（3）について了承といたします。



◎郷土の森博物館特別展「ご臨終～江戸時代の死・病・あの世～」について

◎郷土の森「梅まつり」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（4）、（5）を一括してふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） それでは、ふるさと文化財課から2件ご報告いたします。初めに、「郷土の森博物館特別展『ご臨終～江戸時代の死・病・あの世～』について」、資料4に基づきご報告いたします。本展示会は江戸時代の人々の死やあの世に対する意識を府中に残る資料から探るもので、江戸時代の府中に暮らした人々が残した病との闘いや葬儀に関する記録を記した古文書や出土品などを展示いたします。展示品の1つ、市内の旧家に残る1802年から1867年に至る66年間の日記には、家族の病気や死、葬式や供養などが詳細に記録されているものなどがあり、江戸時代の庶民の死や葬式、病気などの実態を紹介いたします。このほかにも江戸時代後期に日本で流行したコレラの退治のため、村から村を巡回した大國魂神社の獅子頭や江戸時代中期に描かれた地獄図など、86件108点の展示品がございます。会期は、1月25日（土）から3月8日（日）までで、会場は博物館本館1階特別展示室でございます。

続きまして、「郷土の森『梅まつり』の開催について」、資料5に基づきご報告いたします。今年の2月1日（土）から3月8日（日）までの期間で、郷土の森「梅まつり」を開催いたします。約60種1,100本の梅が春の香りをお届けいたします。今年は、昨年と比べまして開花が少し遅いようですが、早咲きの八重寒紅と冬至梅が咲き始めており、梅まつり開催の来月には花と香りがお楽しみいただけます。期間中は茶会や琴・尺八演奏会、手作り工房を始め、様々な催し物が開催されますが、特に3月8日（日）に開催の府中芸能あらかるとでは、大太鼓の巡行、府中囃子、武蔵国府太鼓の演奏など府中の伝統芸能が梅まつりのフィナーレを飾ります。特別展の「ご臨終」、「梅まつり」とも、委員の皆様におかれまして、ご来場いただきたくご案内申し上げます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（4）、（5）について了承といたします。



◎市史・観光協働企画講演会「中世府中の人と道」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、報告・連絡（6）をふるさと文化財課、お願いします。

○市史編纂担当主幹（英 太郎君） ふるさと文化財課より1点ご報告いたします。お手元の資料6をご覧ください。このたび文化スポーツ部ふるさと文化財課市史編纂担当と生活環境部経済観光課、市観光協会と観光ボランティアの4者が協働して、本市の歴史をテーマにした講演会を企画・開催する運びとなりました。この4者による協働の取組は初めての試みとなります。開催の日時は、2月15日（土）午後1時から4時。会場は、大國魂神社結婚

式場2階でございます。この講演会では、本市の鎌倉時代から戦国時代にかけての中世の府中の歴史をテーマにして、「中世府中の人と道」と題してお2人の先生からお話をいただきます。最初の講演では、明治大学教授で本市の市史編纂中世専門部会委員でもある清水克行先生から、現在の大國魂神社の前身となった武蔵六所宮に対して名だたる戦国大名の上杉謙信や北条氏康らがどのような行動をとっていたのか、それらの歴史的資料から当時の人々の神様に対する考え方や信仰の実態などについて、市史編纂調査の最新成果も取り入れてお話をさせていただきます。

2番目の講演では、歴史古街道団の代表で総務省地域力創造アドバイザーでもある宮田太郎先生から多摩地区と府中市内を通っていた中世の古道について紹介をいただき、こうした古道の探し方や魅力についてお話をさせていただきます。自ら主催をされてこられました古道を活用した楽しい歴史再現イベントの事例についてもご紹介いただきます。

講演会については、定員を200人、申込みを先着としておりまして、1月11日号の広報及び市ホームページで募集を開始しております。また、1月18日、19日に開催される多摩郷土誌フェア観光協会地域施設などで周知のポスター掲示、チラシの配布をいたします。委員におかれましても当日のご都合がよろしければ、ぜひ会場にご来場くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。

それでは、報告・連絡（6）について了承といたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他ですけれども、何かございますでしょうか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第6、教育長報告に移ります。活動状況については、別紙の「令和2年第1回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は令和元年12月14日から令和2年1月10日までの活動内容となっております。

私から特段の報告はございません。以上です。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況につきましては、別紙のとおりでございます。

まず、松田委員をお願いいたします。

○委員（松田 努君） 年始でお参りに行く方も多いと思います。それぞれ願いもいろいろあると思いますけれども、一番多いのは安全とか健康の話ではないかと思えます。健康といえばやっぱりこの時期は、毎年インフルエンザが話題になります。日野委員を前にこんなことを私が言うのも何なのですけれども、いい加減そろそろならないような薬やワクチンができないものかと思ってしまう。余談なのですが、私の会社のある部門が先週3

0人休んだのです。そのうち20人がインフルエンザという、ちょっとどういう管理をしているのだと思ってしまいますけれども、大人でもこんなことになります。学校生活では、ある程度学級閉鎖になるのもしょうがないことかと思いますが、今年1年、子どもたちが安全で健康になることを願っています。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続きまして、日野委員、お願いします。

○委員（日野佳昭君） 人類と病気というのはずっと闘って今まできているわけです。今後もそのようなことになると思いますので、皆さん健康に気をつけて予防医療に努めてください。

私は1点、12月14日府中市美術館に青木野枝さんの彫刻展「霧と鉄と山と」を観覧してきました。作品は鉄と石膏を使った大きいものです。青木さんは世界各地を回り、イヌイットやエスキモーの生活、ヨーロッパではアウシュヴィッツのナチスによる犠牲者など、日本では知床、網走のオホーツク文化、長崎の原爆、沖縄のお墓などに影響を受け、作品として表現されたそうです。生命の尊さを感じさせる作品だと思いました。また、アーティストトーク、レセプションでは青木さんの人となりに接し、作品とは逆に穏やかでお優しい方とお察ししました。最後に学芸員の神山様を始め、スタッフ皆さんのご努力の様子がよく伝わり、府中市美術館を支えていただいていることに感謝します。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 私は1月13日府中市の成人式に参列したときの報告をさせていただきます。今年度のテーマは「新時代へTake Off」と実行委員の皆さんがテーマを考えていました。令和の元号になって初めての成人式が行われました。晴れ着に身を包んだ皆さんで、会場のどりーむホールは満席になり、人生の大きな節目を祝う華やいだ雰囲気と新時代に飛び立つ高揚感にあふれる成人式でした。今年成人式に出席した新成人の皆さんは、小学校を卒業したのが平成24年の3月、そして中学校を卒業されたのが平成27年3月に卒業されて、目の前にいらっしゃる立派な成人の皆さんを見て、私としては成人式に参列させていただき、その喜びを与えていただいて、元気をいただけたと同時に、改めて小中学校9年間の義務教育について考える機会ともなりました。今、小中学校で子どもたちはどんな夢や目標を持って学んでいるのか、これから数年後に成人式に臨む子どもたちに、今どのような資質能力を育てていくのか。小学校では今年4月から、中学校では来年4月から新学習指導要領による教育課程が完全実施されます。子どもたちが何を学ぶのか。どのようにして学ぶのか。何が身についたのか。内容や方法、評価の在り方など改定の趣旨をいかして、各学校の教育活動が充実していくことを期待し、教育委員会として学校を支援していきたいなと思いました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは最後に新島委員、お願いします。

○委員（新島 香君） 私も活動報告は報告に載っているとおりで、特段大きなことがなかったのですが、今年初めての教育委員会定例会ということですので、今年のご挨拶ということで、今年もどうぞよろしく願い申し上げます。昨年委員として初めて経験させていただくことばかりで、わくわくとドキドキが入り混じった年となりました。不慣れなことで皆様にも大変ご迷惑をおかけしたと思いますけれども、本年は2年目を迎えますので、子どもたち

や保護者、教職員の先生方の声に耳を傾けながら、より良い府中市の教育や環境整備、大きな課題である不登校対策問題などしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、また1年いろいろお世話になりますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、これで令和2年第1回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。



午後3時24分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

令和2年9月10日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

松田 努